

22年2月議会

1. 土木行政について

(1) 生井地区防災構想及び小山市防災広場基本計画策定事業
について

- ① どのような事業なのか。
- ② 目的と効果について

2. 教育行政について

(1) 特別支援教育サポーター配置事業について

- ① 来年度の配置人数は。
- ② 交付団体になったが文部科学省の地方財政措置はない
のか。

3. 経済行政について

(1) おやまサマーフェスティバル・花火大会について

- ① 補助金について
- ② 前夜祭は行うのか。
- ③ 交通規制のエリアは。

質問

1. 土木行政について

最初に、22年度当初予算の中に新規事業、生井地区防災構想及び小山市防災広場基本計画策定事業についてお伺いいたします。22年度当初予算土木費の中で637万円が一般財源で予算化されております。小山市では一昨年に防災マップができて、そのマップが示す生井地区は、堤防決壊を想定すると浸水深度が5メートルから7メートルになるとされております。また、国では渡良瀬遊水地の第二調節池の整備が始まることとなります。これまで懸案であった生井地区の防災について、この事業をどのように進めていくのか、また目的と効果についてお伺いいたします。

答弁

◎大久保寿夫市長 ただいまのご質問の1、土木行政について、(1)、生井地区防災構想及び小山市防災広場基本計画策定事業についてお答え申し上げます。

小山市南西部の低平地域は、思川と巴波川の最下流部に位置し、万が一の洪水の際は避難場所がなく、思川の橋を渡って東側の高台に避難することから、短時間で安全に移動が可能な一時避難場所の確保が急務となっております。このため国に対し、地域住民の安全安心な生活を守るためにも、渡良瀬遊水地第二調節池の掘削による治水容量の確保、思川、巴波川の河床掘削並びに河道内樹木の伐採による流下能力の確保と堤防強化など、治水安全度向上を図るよう要望しております。さらに、利根川上流河川事務所を窓口、渡

良瀬遊水地第二調節池の掘削土を活用した小山市防災広場の設置についても協議をしているところであります。

このように、治水の確保を第一としつつ、小山の宝であり小山のブランドである渡良瀬遊水地に多数生息する貴重な動植物を守り、自然環境の保全と地域活性化を図るため、国土交通省、農林水産省、環境省が進めている渡良瀬遊水地第二調節池周辺地域に、コウノトリ、トキの舞う魅力的な地域づくりを目指すとともに、ラムサール条約湿地登録を推進してまいりたいと考えております。そのため生井地区の治水安全度向上を国に具体的に提案する調査や、小山市防災広場の設置場所の選定、必要規模、平常時の地域振興についても検討し、地元の皆様方のご意見をお伺いしつつ、国と調整を図っているところであります。渡良瀬遊水地第二調節池において、平成 19 年度に試験掘削が開始され、平成 24 年度に本格施工となる現状において、来年度はこれらについて具体的に検討し、実施に向けて一層の推進を図るため、渡良瀬遊水地「ひと・そら・みず・みどり・だいち」共生プロジェクト実施基本計画や、生井地区防災構想及び小山市防災広場基本計画策定のための予算を本議会に上程いたしましたので、議員におかれましてはご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

2. 教育行政について

続いて、教育振興費の特別支援教育サポーター配置事業についてお伺いいたします。特別支援教育サポーター事業についてですが、サポーターの人員の配置についてお伺いいたします。小山市では文部科学省が平成 17 年に制度化された特別支援教育サポーター事業が始まり、年々事業費がふえてまいりました。22 年度当初予算で特定財源 953 万 3,000 円と一般財源 2,805 万 3,000 円、合計 3,759 万 1,000 円ですが、21 年度は 23 名の支援員と緊急雇用で 10 名の合計 33 名だと記憶しております。22 年度はサポーターの配置は何名になるのかお伺いいたします。

また、文部科学省では、発達障がいを含むさまざまな障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う特別支援、教育支援員の計画的配置が可能となるように、その配置に要する経費について地方財政措置が講じられております。しかし、残念ながら小山市では 21 年度まで不交付団体で、地方財政措置がありませんでしたが、22 年度から小山市も普通交付税交付団体になります。国からの財政措置はないのかお伺いいたします。

◎清水悟教育長 ご質問の 2、教育行政について、(1)、特別支援教育サポーター配置事業についてお答え申し上げます。

まず、①の今年度の配置人数はについてですが、平成 21 年度はチームティーチング教員 17 名、介助員 6 名の合計 23 名、平成 22 年度も同様に配置の予定です。さらに、特別支援教育の重要性がうたわれておりますので、緊急雇用創出事業として 10 名の特別支援教育

支援員を来年度も配置する予定です。また、県からも指導困難な状況が見られる学級のある小中学校に、学校支援非常勤として5名が配置されており、計38名が来年度も配置されることになっております。

次に、②の文部科学省の地方財政措置はないのかについてですが、本事業の地方財政措置は、交付団体であっても不交付団体であっても基準財政需要額として算入されております。今回地方交付税交付団体となった場合、基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったため、収入額の不足分が普通交付税として地方財政措置されるもので、特別支援教育支援員の配置について特定して配置されるのではございませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、説明申し上げましたが、よろしくお願いいたします。

3. 経済行政について

最後に、小山サマーフェスティバル、花火大会についてですが、小山市最大のイベントでございます。景気の落ち込みによる協賛金の減少が予想されますが、2010年サマーフェスティバルの補助金はどうなるのでしょうか。また、昨年復活いたしましたオープニングカーニバル、前夜祭は行うのでしょうか。また、交通規制エリアはどのようになるのかお伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わりますが、簡潔な答弁をお願いいたします。

◎渡辺一郎経済部長 ご質問の3、経済行政について、(1)、小山サマーフェスティバル、花火大会についてお答え申し上げます。

初めに、補助金につきましては、平成21年度の補助金500万円の2倍となります1,000万円を平成22年度予算に計上させていただいております。これは平成21年度における協賛金が、100年に1度と言われる経済不況の影響により、前年度比較で約500万円と大幅に減少したため、実行委員会の基金をすべて取り崩して実施してまいりましたが、平成22年度は協賛金の確保がさらに困難になると見込まれることから、小山市が全国に誇る小山の花火大会を絶えることなく後世に引き継いでいくため、増額しようとするものであります。

次に、前夜祭、オープニングカーニバルについては行うのかについてお答え申し上げます。オープニングカーニバルは平成20年度に一時休止し、内容を見直すなど行い、21年度に復活して開催したところでございます。会場のコンパクト化並びに来場者の駐車場の確保などを図りながら実施いたしましたが、市役所会場と灯の舞会場が離れていたことなど、観客の分散化を招いたという反省点がございました。平成22年度につきましては、今後サマーフェスティバル推進委員会で基本的な計画を立て、サマーフェスティバル実行委員会で正式決定することになりますが、市民の皆さんが楽しみにしているイベントであ

り、企業や商店の皆様もかなり厳しい状況にありますが、市民の皆さんのお力添えをいただき、実施する方向で検討しているところでございます。

次に、交通規制のエリアにつきましてお答え申し上げます。21年度の反省点を踏まえ、灯の舞パレードのコースについては、創設当初と同様に、JR小山駅からオープニングカーニバル会場であります市役所駐車場まで祇園城通りをパレードし、オープニングカーニバルの会場に入場して、フィナーレを最大に飾っていただけるコースを望んでいる多くの方々のためにも実現できますよう、警察当局を初め各方面にお願いしてまいりたいと思います。その際は議員各位の皆様のお力添えをよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくお願いを申し上げます。